

公設塾管理運営業務に関する公募型プロポーザル審査要領

この要領は、中泊町が実施する「公設塾管理運営業務」（以下「本業務」という。）に係る最も優秀な事業者を選定するために行う企画提案書等の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案書等の審査については、公設塾管理運営業務に係るプロポーザル方式審査委員会（以下「委員会」という。）において実施する。
- (2) 委員会は、プロポーザルに参加を表明した者（以下「提案者」という。）から提出された企画提案書等について、本要領に定める審査基準に基づき審査を行い、その結果を町長に報告する。

2 審査基準、評価項目、評価の視点及び配点

- (1) 委員会は、次の審査基準に基づき評価を行う。配点は90点満点とし、評価項目及びその視点、配点は別表のとおりとする。
- (2) 評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
10点	非常に優れている
8点	優れている
6点	標準的である
4点	劣る
2点	非常に劣る

3 審査方法

- (1) 審査は、企画提案書等及び提案者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員長、副委員長及び委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の評価項目ごとに評価を行い、評価点を付ける。
- (3) 評価点は、委員会の委員長、副委員長及び委員の平均値（小数点第2位以下を切り捨て）とする。

4 最も優秀な事業者の選定

- (1) 評価点が最も高い者を、最も優秀な事業者として選定する。
- (2) 各委員の評価点の合計の平均が60点に満たない者は、失格とする。
- (3) 評価点が最高である提案者が2者以上いる場合は、委員会において合議の上、順位を決定する。

(4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価して、その結果を町長に報告する。

別表

審査項目	審査内容	配点
ア 業務遂行の安定性	業務委託を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務体制になっているか。	10
イ 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	10
ウ 提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があるか。	10
	使用する教材は適切か。	10
エ デジタル社会への寄与	使用する教材はデジタル技術を活用するなど、デジタル社会の形成に寄与するものか。	10
オ 提案内容の拡張性と持続性	提案内容は実施内容の拡張性や、事業の持続性があるか。	10
カ 教育機関との連携	目標を達成するため、教育機関と連携して取り組むことが可能な提案内容になっているか。	10
キ 目標設定	設定された目標は適切か。 目標達成に向けた取り組みとなっているか。	10
ク 見積価格	提案内容に見合った適切な業務委託料となっているか。	10